

赤ちゃんの聞こえの検査（新生児聴覚検査）を受けましょう

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち1～2人は、生まれつき耳の聞こえに障害を持つと言われています。そのような場合には、早く発見して適切に対応することが赤ちゃんの言葉と心の成長のためにとっても大切です。

聞こえの障害は、赤ちゃんの外見や様子だけで気づくことは困難なので、生まれた時に「聞こえの検査（新生児聴覚検査）」を受けられることをお勧めします。



Q どんな検査ですか？

短時間で安全に行える検査が2種類あります。

赤ちゃんが眠っている間に小さな音を聴かせて、脳波をみる方法（自動ABR）と、耳から出る小さな音を測る方法（OAE）があります。どちらの検査も痛みや副作用もなく、薬も使いません。

検査の結果は、「Pass（合格）」または「Refer（要精検）」のどちらかで示されます。

Q 検査はどこで受けられるの？

一般的には、出産した医療機関で赤ちゃんの入院中に行います。

出産した医療機関で検査できない場合は、出産した医療機関で紹介状を書いてもらい、出生後概ね4週間（28日）以内に検査の対応が可能な産婦人科等で受けましょう。

Q 費用はかかりますか？

田原市では検査費用の補助（1人1回5,000円）があります。母子健康手帳別冊内にある「新生児聴覚検査受診票」をご利用ください。

Q 検査の結果が「Refer（要精検）」だったときはどうすればよいですか？

すぐに耳の聞こえに障害があることを意味していません。

まずは、耳鼻咽喉科のある地域の病院等で精密検査を受けることになります。この場合は、初めに検査を受けた医療機関に相談しましょう。

精密検査の結果、耳の聞こえに障害があるとわかった場合、できるだけ早くから適切な治療等を受けることにより、言葉やコミュニケーションの発達を促すことができます。

また、生まれたばかりの赤ちゃんでは、耳の中に羊水等が残っていたり、検査時に泣いたり動いたりして、うまく判定できない場合もありますので、再検査を受けましょう。

Q 検査の結果が「Pass（合格）」だったら大丈夫？

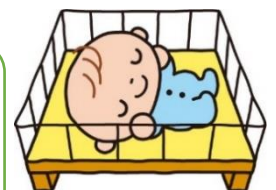
お子さんの耳の聞こえの発達を日常生活の中で継続して見守ることが大切です。

この検査での「Pass（合格）」とは、「その時点の聴力に異常がない」という判断です。検査を受けた後で、中耳炎やおたふくかぜ等によって、後から聞こえの障害が起こることもあります。

出産後、田原市では、定期的に乳幼児健康診査等で聴力の確認をします。また、裏面にある「聞こえの発達チェックリスト」を使って、発達の状況を確認してみましょう。

【お問合せ先】田原市役所 健康課

電話 23-3515 / Fax 23-3810



「お子さんには お母さんの声が聞こえていますか？」

このチェックリストは、聞こえと言葉の発達を月齢ごとに記載しています。

各月齢でチェックが半分以下であった場合や、お子さんの聞こえや言葉の発達のことで心配な点がありましたら、かかりつけの医師や健康課にご相談ください。

【3か月頃】

- 大きな音に驚く
- 大きな音で目を覚ます
- 音がする方を向く
- 泣いているときに、声をかけると泣きやむ
- あやすと笑う
- 話しかけると、「アー」「ウー」などと声を出す



【6か月頃】

- 音がする方を向く
- 音がするおもちゃを好む
- 両親など、よく知っている人の声を聞きあげる
- 声を出して笑う
- 「キャッキャッ」と声を出して喜ぶ
- 人に向かって声を出す



【9か月頃】

- 名前を呼ぶと振り向く
- 「イナイナイバー」の遊びを喜ぶ
- 叱った声「ダメッ!」「コラッ!」などという
と、手を引っ込めたり泣き出したりする。
- おもちゃに向かって声を出す
- 「マ」「パ」「バ」などの音を出す
- 「チャ」「ダダ」などの音を出す



【12か月頃】

- 「ちょうだい」「ねんね」「いらっしゃい」などのことばを理解する
- 「バイバイ」のことばに反応する
- 大人のことばをまねようとする
- 意味のあることばではないが、さかんにおしゃべりする
- 意味があることばを1つか2つ言える
(食べ物のことを「マンマ」、
おかあさんを「ママ」など)
- 単語の一部をまねして言う



【1歳6か月頃】

- 絵本を読んでもらいたがる
- 絵本を見て知っているものを指す
- 簡単ないつけがわかる
(「その本を取って」「このゴミを捨てて」など)
- 意味があることばを1つか2つ言える
- 意味のあることばを3つ以上言える
- 絵本を見て知っているものの名前を言う



言葉の発達には、個人差がありますので、乳幼児健康診査や聞こえのチェックリストで定期的に聞こえを確認しましょう。